

「滋賀県自殺対策計画」素案について

県政経営会議
令和4年11月21日(月)
健康医療福祉部障害福祉課

1 趣旨

本県では、平成30年3月に滋賀県自殺対策計画を策定し、基本理念である「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現～」を目指し、各種施策に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化や長期的影響への懸念等から、これまでの計画における成果と課題、社会環境の変化や国の動向、県民のニーズ等を踏まえ、自殺対策の一層の推進を図るための計画として改定します。

2 計画の位置づけ

- ・自殺対策基本法第13条第1項に基づく都道府県計画
- ・「滋賀県保健医療計画」および「滋賀県障害者プラン2021」「健康いきいき21－健康しが推進プラン－」「滋賀県アルコール健康障害対策推進計画」の趣旨を踏まえた計画とする。

3 計画期間

令和5年度から令和9年度末までの5年計画とする。

4 計画の構成

別紙「滋賀県自殺対策計画素案」のとおり

5 策定に向けた検討経過と今後のスケジュール

令和4年	7月15日	自殺対策庁内連携会議
	8月19日	自殺対策連絡協議会
	9月2日	県政経営幹事会議
	9月6日	県政経営会議
	10月7日	常任委員会報告（骨子案）
	10月17日	自殺対策連絡協議会計画改定部会
	10月31日	自殺対策連絡協議会計画改定部会
	11月18日	県政経営幹事会議
	11月21日	県政経営会議
	12月15日	常任委員会報告（素案）
	12月～1月	県民政策コメント
	令和5年	2月
3月		常任委員会報告（最終案）